

東北地方太平洋沖地震

経営協 支援活動情報

No. 8

平成 23 年 4 月 4 日

全国経営協事務局

<http://www.keieikyo.gr.jp/>

1. 社会福祉法人・福祉施設支援本部等の活動状況について

(1) 岩手県

全社協・支援対策本部の要請に応じて各地の福祉施設から岩手県に入った 8 名の職員は、27 日（日）の早朝から 31 日（木）までの 5 日間、沿岸地域を中心に 4 ブロック（久慈、宮古、釜石、大船渡）に 2 名 1 組で分かれ、地域に所在する社会福祉法人・福祉施設を訪問して被害の状況や支援に対するニーズの把握等を行いました。訪問調査は、これまでに連絡がとれている法人・福祉施設をも含め約 203 施設（久慈ブロック 51 施設、宮古ブロック 65 施設、釜石ブロック 36 施設、大船渡ブロック 51 施設）を対象に行うこととし、5 日間でのべ 120 施設余を訪問しました。

被災した施設には、おおむね最低限必要とされる物資は届けられているものの、施設によっては燃料（ガソリン、灯油など）をはじめ、食料品、衛生用品を中心に物資が不足している状況がみられます。現時点では必要ないものの、今後、長期化することによって応援職員の派遣要請も検討していきたいという潜在している支援ニーズもあります。また、保育所をはじめとする通所施設においては、3 月下旬から順次、事業を再開しているところもあり、今後、あらたな支援ニーズが出てくることが考えられます。

なお、この活動は岩手県社協並びに岩手県の社会福祉関係各課とも連携して進めており、本ニーズ調査の結果、他施設から避難した利用者等を多数受け入れている大船渡市と山田町にそれぞれ所在する障がい福祉施設について、県は厚生労働省に対し他都道府県からの介護職員の派遣を要請しました。これを受けて、当面の間（4 月いっぱい）のべ 300 人の生活支援員等が両施設に派遣される方向で調整が進められています。

現在は、被害が大きく、状況の把握が困難な大船渡ブロック（大船渡市、陸前高田市等）を中心に第 2 クール（4/2～4/6）の調査を実施しており、本クールからは法人・福祉施設の状況に加えてブロックに所在する避難所にも立ち寄り、避難している高齢者や障害者をはじめとする要援護者の生活状況とニーズ把握をあわせて行っています。

今回の訪問調査は全社協・社会福祉施設協議会連絡会を構成する種別協議会の会員施設職員の協力を得て、5 日間（移動を含め 7 日間）の現地調査を 1 クールとして実施しています。引き続き、実施規模を含め、現地の状況・ニーズの変化に合わせて臨機に対応して進めていくこととしています。

(2) 宮城県

25日(金)、全社協職員2名が宮城県に入り、同県での社会福祉法人・福祉施設支援本部設置に向けて調整を進め、26日(土)には県社協内に支援本部を設置、本格的な支援活動を開始しました。

当面、岩手県で進めている訪問調査の実施に向けて、宮城県沿岸部および仙台市若林区に所在する社会福祉法人を抽出、当該法人が経営する福祉施設から順次訪問していくこととしました。4月2日(土)から4名の福祉施設職員が2チームに分かれて調査に着手しています。

(3) 福島県

3月31日(水)、福島県社協において今後の活動方針等について協議しました。福島県内では、地震、津波による被害に加え、原子力発電所が被災したことによる影響が大きく、近隣に所在する福祉施設等から避難した人びとを県内の各施設で受け入れる事例が多数にのぼっています。現在は、他県からの職員派遣を要請するには至っていませんが、今後、県によるこれらの人びとの安定した避難先の確保等が急がれます。

星光一郎県経営協会長から、①被災した施設への復旧支援、②燃料不足の解消、③食材の確保、④二次的、三次的避難所の確保、⑤介護報酬等の請求事務への配慮、等を内容とする要望書が全国経営協会長宛に示されました。今後、厚生労働省関係課等と協議しながら対応を図ることとしています。

また、星会長から、施設に避難してきている人びとへの対応に加え、地域の公共施設等に避難している要援護者等に対して社会福祉法人・福祉施設がどのような形で役割を果たしていくことができるか、という県内会員法人からの問い合わせが寄せられているとの報告がありました。ひとつの動きとして、県内に6施設ある救護施設(うち、1施設は被災により避難中)では、要援護者をあわせて30名ほど受け入れる用意があるとして県にその活用を申し入れています。

今後、福島県においては、被災した社会福祉法人・福祉施設に対する支援とともに、避難している人びとに対する法人・施設による支援のあり方を検討し、その体制整備を図っていくこととしています。

2. 当面の予定

支援活動を進めている全社協・社会福祉施設協議会連絡会では、4月6日(水)に会長会議を開催し、これまでの活動状況を確認するとともに今後の取り組みについて協議する予定です。また、全国の福祉施設関係者からお寄せいただいている義援金の取り扱いについても基本的な考え方を整理することとしています。

なお、岩手県、宮城県の支援本部には、4月7日(木)から13日(水)までの予定で17名(岩手県11名、宮城県6名)の施設職員が引き続き応援に入る予定です。

〈「経営協 支援活動情報」送付先〉

- ・「経営協情報」を電子メールによる直接配信を希望された会員法人
- ・「経営協情報」を電子メールによる直接配信を希望された都道府県経営協の正副会長
- ・全国経営協ホームページへの掲載